

■町民プールの監視員を募集します

- ①雇用職種及び人員等
- ▼職種 プール監視業務
- ▼募集人員 若干名
- ▼勤務地 町民プール（白鷹中敷地内）
- ▼雇用予定期間 7月15日（土）～8月20日（日）
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▼勤務内容 利用者の安全管理、水質管理のための機械操作及び施設の衛生管理など
- ▼賃金 6100円/日
- ②応募資格 満18歳以上の大学生及び社会人で健康な方（男女は問いません）
- ③選考方法 履歴書審査、面接実施後決定し、直接本人に通知します。
- ④申込方法 履歴書（市販様式または教育委員会備付様式）に必要事項を記入し、教育委員会生涯スポーツ係まで提出してください。
- ⑤受付期間 7月3日（月）まで
- ⑥その他 毎日勤務することができなくても、監視員をしたという方はご相談ください。

【問い合わせ】

教育委員会生涯スポーツ係
☎85-61447

■教科書展示会を行います

平成30年度から使用する「特別の教科書 道徳」の教科書の展示会です。
平成29年度は小学校用教科書の採択を行うこととしており、今回展示するものの中から使用する教科書を採択します。

①白鷹町立図書館

6月16日（金）～6月29日（木）午前9時～午後4時45分

※休館日は除く
②置賜総合支庁西置賜地域振興局5階教育相談室（教科書センター）

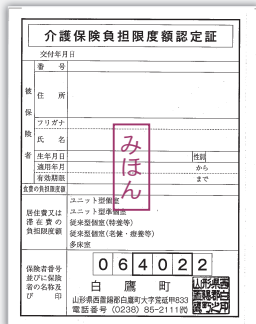
6月16日（金）～6月29日（木）午前9時～午後4時45分
※土日は除く

【問い合わせ】

教育委員会学校教育係
☎85-6144

《介護保険からのお知らせ》

介護保険負担限度額認定証の更新受付開始



介護保険負担限度額認定証をお持ちの方に、介護保険係から申請書を送付しますので、更新手続きをお願いします。

介護保険負担限度額認定証をご本人に郵送します。

- (2)介護保険負担限度額認定証を提示してサービスを利用してください。
- 介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する方の食事・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は食事・部屋代の軽減を受けることができます。
- (3)認定証の有効期限は1年ですので、1年ごとに更新手続きを行ってください。

- 申請期間 7月3日（月）～31日（月）
- 申請場所 健康福祉課（健康福祉センター内）
- 持ち物 申請書・印鑑・申請者と配偶者名義の通帳すべて
- 対象となる条件
 - ①本人及び世帯全員（世帯分離している配偶者含む）が住民税非課税の場合
 - ②預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下の場合
- その他
 - (1)対象条件を満たしているか判定した後、

【問い合わせ】

健康福祉課介護保険係
☎86-0213

